

千葉市指定文化財「旧川崎銀行千葉支店本館（さや堂ホール）」の修理工事について

千葉市市民局生活文化スポーツ部文化振興課

1 施設概要

- (1) 対象 千葉市中央区中央3丁目10番8号
- (2) 築年 昭和2年建設、平成7年に複合施設として現在の状態で保存
- (3) 延床面積 421.47㎡（2階 48.0㎡含む）
- (4) 構造 鉄筋コンクリート
- (5) その他 千葉市指定文化財（平成7年）

2 事業概要

経年劣化等により、屋上部エキスパンションの不適合、内壁及び天井面のひび割れが判明したため、修理工事を実施する。

3 主な工事内容

(1) さや堂ホール屋上ダクトスペース（DS）周り修理

ア さや堂側のダクトスペース壁の撤去

さや堂ホール上部の鉄骨造建物床下デッキプレートからさや堂ホールDS構造体を分離する。

- ・DS壁切断及び側板解体工事：DS壁（2か所）、側板（4か所）
- ・DS上部閉鎖に伴う支え鉄骨設置及び耐火板スラブ設置：2か所
- ・新エキスパンションジョイント設置：2か所
- ・天井修理：ロックウール吸音板など

イ 区役所部床下（さや堂ホール屋上）天井板の復旧

- ・破損部分の天井仕上げ撤去及びDS上部天井下地の新設：2か所

ウ 配管調整

- ・上記ア、イに伴い、配管類にフレキシブルジョイントの設置：2か所

(2) さや堂ホール内壁修理

劣化調査に基づき確認された内壁のひび割れ、浮き、一部の欠けについて修理する。

- ・ひび割れ：Vカットしプラスターによる補修後に塗装仕上げ
- ・浮き：剥離の恐れのある部分の撤去及びプラスター再施工後塗装仕上げ
- ・欠け：劣化部の除去及びプラスター復元後塗装仕上げ

※ひび割れは0.3mm以下のものを対象とし、0.1mm以下のヘアクラックは対象とせず。

※塗装にあたっては、漆喰等の上に施行しても吸湿可能、かつ温水で塗膜除去が可能（下地の漆喰やプラスターを傷めないもの）な塗料を採用予定。

(3) さや堂ホール天井修理

劣化調査に基づき確認された天井の浮き、一部の欠けについて修理する。

- ・浮き：剥離の恐れのある部分の撤去及び漆喰の再施工後塗装仕上げ
- ・欠け：劣化部の除去及び漆喰による復元後塗装仕上げ

※ひび割れもあるが、多くが0.1mm以下のヘアクラックのため、修理対象とせず。

※塗装にあたっては、さや堂復元時の塗料が現在入手できないため、内壁と同様の塗料を採用予定。

4 スケジュール

本審議会の審議内容等を踏まえ、平成30年度以降の実施を予定。

5 参考資料（資料2-2）

ダクトスペース劣化状況写真